

# 緩和ケア推進専門委員会

## 目 次

### 緩和ケア推進専門委員会事業報告書

- I. は じ め に
- II. 第1回 緩和ケア推進専門委員会  
(平成18年7月21日)
- III. 第2回 緩和ケア推進専門委員会  
(平成19年3月27日)
- IV. お わ り に

# 緩和ケア推進専門委員会

(平成 18 年度)

## 緩和ケア推進専門委員会事業報告書

広島県地域保健対策協議会緩和ケア推進専門委員会

委員長 本家 好文

### I. はじめに

平成 6 年、広島県地域保健対策協議会の末期医療専門委員会が活動を開始し、広島県における末期がん医療の実態調査を行った。調査は平成 10 年まで継続して行われた後、平成 12 年 3 月には「広島県における緩和ケアの推進について」とする報告書を広島県に提出した。報告書では、広島県全域の緩和ケアを推進するための方策として、各医療圏域に最低一か所の緩和ケア病棟を設置することや、県民の多くが希望する在宅ケアを推進するために、人材の育成に力を入れる必要性などが提言された。

平成 19 年 3 月には、広島県内に 9 か所の緩和ケア病棟が整備され、施設数としては全国で 5 番目に多い県となっている。また、がん対策基本法が制定されたことに伴って、広島県内にさらに緩和ケアを推進するために、地域ごとの緩和ケアネットワークを構築することに取り組んできた。緩和ケア推進専門委員会では、二次保健医療圏域ごとに実施した緩和ケアに関する取り組みについて報告し意見交換を行った。

### II. 第 1 回 緩和ケア推進専門委員会

(平成 18 年 7 月 21 日)

#### 1. がん対策基本法について

平成 18 年 6 月、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、がん対策基本法が制定され、平成 19 年 4 月から施行されることが決定された。がん対策基本法の基本的施策としては、「がんの予防及び早期発見」「がん医療の均てん化の促進等」「研究の推進等」が 3 本柱となっている。このうち、がん医療の均てん化の促進に関して、具体的には「がん患者の療養生活の質の維持向上」が盛り込まれ、疼痛緩和などの緩和医療を早期から適切に実施することが明

記された。また、広島県が目指してきたのと同様に「居宅において、がん患者に対して、がん医療を提供するための連携協力体制の確保」が明記されている。

今後は、国策としても緩和医療の推進や地域における連携協力体制整備が推進されることになった。

#### 2. がん診療連携拠点病院について

国の整備指針として、都道府県がん診療連携拠点病院を都道府県ごとに概ね 1 か所、地域がん診療連携拠点病院を二次医療圏に 1 か所程度整備することになった。広島県においては、広島二次医療圏に広島県がん診療連携拠点病院である広島大学病院以外に 3 か所、それ以外の 6 つの二次医療圏に各 1 か所ずつ地域がん診療連携拠点病院が指定された。

がん診療連携拠点病院の指定要件のなかには、緩和医療提供体制等の整備が義務づけられている。拠点病院では、緩和医療に関して以下のことが整備されていることが要件として明記されている。

- 医師、看護師等のチームによる緩和医療の提供体制整備
- 地域におけるかかりつけ医を中心とした緩和医療の提供体制の整備
- かかりつけ医とともに、地域がん診療連携拠点病院内外で共同診療を行い、早い段階から緩和医療が導入されること
- かかりつけ医の協力・連携を得て、退院後の緩和医療計画を含めた退院計画を立てること
- 主にかかりつけ医を対象とした緩和医療等に関する研修会を実施すること

これらについては、これまで広島県が独自に実施してきた緩和ケア推進計画と合致するものであり、今後も内容を充実させながら継続して実施していく。

### 3. 各圏域の緩和ケア地域連絡協議会について

各圏域から平成17年度の活動実績の報告と平成18年度の活動予定について報告があった。

#### ①広島圏域・海田（西田：広島地域事務所海田分室 厚生推進課課長）

広島圏域は社会資源状況等に違いがあるため、合同での連絡協議会を開催するのではなく、平成18年度からは各地域保健所単位で、それぞれ緩和ケアを推進することとなった。

- ・平成17年度実績：緩和ケア推進連絡協議会（広島圏域1回）、シンポジウム（1回）、症例検討会（3回）などが開催された。
- ・平成18年度計画：症例検討会を開催予定。

#### ②広島圏域・芸北（高野：芸北地域事務所厚生推進課課長）

- ・平成17年度実績：ワーキング会議（年4回）、講演会（2回）
- ・平成18年度計画：ワーキング会議（年4回）、シンポジウム、社会資源データマップ作成、研修派遣の助成（受講費用の助成）

#### ③呉圏域（松井：広島県看護協会訪問看護ステーション「そよかぜ」所長）

平成18年度は、予算の都合により、規模を縮小して実施していく。

- ・平成17年度実績：  
緩和ケア地域連絡協議会（年2回）  
緩和ケアチーム編成運営調整会議（年1回）  
研修派遣の助成（受講費用の助成）  
江能医師連合会等の在宅緩和ケア研修支援（講師派遣）
- ・平成18年度計画：  
緩和ケア実践者懇談会、圏域内の研修会に講師派遣、住民への広報活動

#### ④広島西圏域（坪井：大竹市医師会会長）

- ・平成17年度実績：緩和ケア地域連絡協議会（年2回）、症例検討会（年1回）
- ・平成18年度計画：緩和ケア地域連絡協議会、事例検討会、研修会、実践事例の促進、関係者への普及

#### ⑤広島中央圏域（相模：東広島医療センター副院長）

- \* 予算が十分に無く、平成17年度をもち、圏域地对協としての緩和ケア推進活動をやめようとしていたが、事務局（地域保健所）が継続して実施したいということで、平成18年度は実施す

る。

- \* 東広島医療センターは、がん診療連携拠点病院として推薦されており、在宅末期総合診療届出医療機関などと連携して地域での緩和ケアを推進していく。できるところから実施していくという考え。

- \* 広島中央圏域では、固定した緩和ケアチームというより、患者の症状等に応じた多職種・多科医による連携が必要であると考えており、固定したチームによる緩和ケアは推進せず、実際に患者へケアしているチームを活用している。

- ・平成17年度実績：緩和ケア地域連絡協議会（年2回）、症例検討会（年4回）、市民講座（年1回）、研修会（年1回）、社会資源調査・報告書作成

- ・平成18年度計画：緩和ケア地域連絡協議会（年2回）、症例検討会（年4回）、市民講座（年1回）、研修会（年1回）、社会資源調査・報告書配布

#### ⑥尾三圏域（岡崎：因島市医師会副会長）

- \* 圏域での緩和ケア推進については、地域ケアシステムのなかで進めて行くことを検討している。

- ・平成17年度実績：緩和ケア地域連絡協議会（年3回）、シンポジウム（年1回）、社会資源マップの作成配布、三原赤十字病院・三原市医師会病院における症例検討、世羅地域における在宅緩和ケア体制の整備

- ・平成18年度計画：緩和ケア地域連絡協議会（年2回）、講習会（年1回）、三原赤十字病院・三原市医師会病院における緩和ケア推進、世羅地域における在宅緩和ケア体制整備

#### ⑦福山・府中圏域（前原：前原病院長）

- ・平成17年度実績：緩和ケア地域連絡協議会（年4回）、研修会（年1回）、事業報告書作成、深安地区及び松永沼隈地区症例検討会

- ・平成18年度計画：緩和ケア地域連絡協議会（年2回）、症例検討会、研修会

#### ⑧備北圏域（高場：三次地区医師会副会長）

- ・平成17年度実績：緩和ケア地域連絡協議会（年2回）、研修会（年2回）、社会資源マップ作成、住民の意識調査、症例検討会（年3回）

- ・平成18年度計画：緩和ケア地域連絡協議会（年2回）、資源マップの配布、三次・庄原地区の活動支援、がん診療連携拠点病院との連携

圏域ごとの地域の特殊性に配慮しながら、緩和ケアを担う人材の育成、住民への啓発活動が行われていた。また、今後は緩和ケアを担う人材が、緩和ケアに関する専門的知識の吸収や技術を向上させることが課題であることが確認された。また、地域ごとに緩和ケアに関する資源調査を実施して、資源マップ作成を計画している圏域もあった。

#### 4. 広島県緩和ケア支援センターの平成17年度実績報告及び平成18年度事業計画について

平成16年9月に運用を開始した緩和ケア支援センターの実績が報告された。大きく二つに区分される支援センターの機能のうち、20床の緩和ケア病棟を運用している緩和ケア科では、外来診療及び病棟運用を通じて地域との連携を図っている。また在宅ケアを推進するための緩和ケア病棟という位置づけで運用が開始されたが、開設当初には緩和ケアは末期がん患者が最期を迎える場というイメージも強く、在宅ケアに移行できる患者数が極めて限られているという問題点も指摘された。

もう一つの機能である緩和ケア支援室では、県民への情報発信機能の充実や人材育成プログラムが開始され順調に進んでいることが示された。また地域連携機能として、各圏域の緩和ケア推進を図るためにアドバイザー派遣やデイホスピスが継続して実施されていることが報告された。

#### 5. 緩和ケア医師派遣研修について

県外の先進的緩和ケア病棟に対して医師を派遣し、県内医師の緩和ケアに関する専門的知識や技術を習得するための事業を、今年度も継続することが確認された。本年度は研修病院として、淀川キリスト教病院に限定して2週間ずつ派遣することが確認された。募集人員は3名とすることが決定された。

### Ⅲ. 第2回 緩和ケア推進専門委員会

(平成19年3月27日)

第1回の専門委員会で確認した平成18年度事業計画の実施状況について報告するための委員会を開催し、平成18年度以降の事業計画を検討する基盤とした。

#### 1. がん診療連携拠点病院について

国の整備指針に基づいて、全国どこでも質の高い

がん医療を受けることができるよう、がん医療の均てん化を目標として整備する医療機関として、広島県は以下の10病院を推薦した結果、その10病院ががん診療連携拠点病院に指定された。

広島二次医療圏 広島大学病院 (県がん診療連携拠点病院)、県立広島病院、広島市立広島市民病院、広島赤十字・原爆病院

広島西二次医療圏 厚生連広島総合病院

呉二次保健医療圏 呉医療センター

広島中央二次医療圏 東広島医療センター

尾三二次医療圏 厚生連尾道総合病院

福山・府中二次医療圏 福山市民病院

備北二次医療圏 市立三次中央病院

今後は、これらのがん診療連携拠点病院を中心に各圏域の緩和ケアを推進していくことが提案された。

#### 2. 各圏域の緩和ケア地域連絡協議会について

各圏域で緩和ケア研修会や講演会などの活発な地域連絡協議会が開催され、地域住民への普及啓発活動が展開されていた。各地域で具体的な事例を通じて在宅緩和ケアを学ぶ企画が増え、一般的な知識の吸収から具体的で実践的な活動が進んでいることが分かった。平成17年度事業計画にあった在宅緩和ケア資源マップは、尾三地対協と広島中央地対協で作成され実践にも用いられていた。

##### ①広島圏域・海田

- 平成18年度実績：症例検討会(年3回)、福祉関係者研修(年1回)

##### ②広島圏域・芸北

- 平成18年度実績：WG会議開催(年4回)、在宅緩和ケア資源マップ作成、在宅緩和ケアシンポジウム開催(年1回)

##### ③呉圏域

- 平成18年度実績：WG会議開催(年1回)、人材育成支援及び普及啓発事業(年1回)

##### ④広島西圏域

- 平成18年度実績：協議会開催(年2回)、症例検討会(年1回)、資源マップの作成、事例検討会(年2回)

##### ⑤広島中央圏域

- 平成18年度実績：WG会議開催(年2回)、市民講座開催(年1回)、研修会開催(年1回)

### ⑥尾三圏域

- ・平成 18 年度実績：協議会開催（年 2 回）、在宅緩和ケア研修会（年 1 回）

### ⑦福山・府中圏域

- ・平成 18 年度実績：協議会開催（年 2 回）、症例検討会（年 1 回）、研修会（年 1 回）

### ⑧備北圏域

- ・平成 18 年度実績：協議会開催（年 2 回）、研修会（年 1 回）、資源マップ活用

それぞれの地域で特色を生かした活動が展開されているが、次年度への課題として地域住民への啓発活動や緩和ケアスタッフの人材育成が継続課題として挙げられた。

## 3. 広島県緩和ケア支援センターの活動状況について

緩和ケア支援室は、情報提供・総合相談・専門研修・地域連携支援を 4 本柱で構成され、いずれも順調に事業実績を積み重ねていることが報告された。支援室機能が全国初の取り組みであることから、雑誌やメディアに取り上げられる機会が増え、それに伴って医療機関からだけでなく行政機関からの視察件数などが急増していることが報告された。

また、地域連携事業のなかでもアドバイザー派遣についての要望が多く、圏域での関心が高まっていることが分かった。

## 4. 症例検討

第 1 回委員会開催時に、堀江理事より具体的に在宅緩和ケアに移行できた事例について報告し、具体

的な課題について検討する必要があるという意見があった。

第 2 回の委員会では呉地区と安芸地区の訪問看護ステーションから、がん末期を在宅で過ごした 2 事例を提供していただき、在宅緩和ケア推進のためには情報を共有する必要があると、定期的なカンファレンス開催が重要であることを認識することができた。

## 5. 緩和ケア医師派遣事業について

平成 13 年度から実施している緩和ケア医師派遣事業では、平成 18 年度の 3 名を加えて 23 名の医師が参加した。平成 17 年度からは、派遣医師と広島県緩和ケア支援センターとの連携を深めるため、派遣する前に緩和ケア支援センターが実施している医師一日研修に参加することを義務とすることとなった。

今年度は、桐生浩司（JA 広島総合病院）、高澤信好（JA 尾道総合病院）、榎本和樹（三次中央病院）の 3 名が参加した。平成 19 年度も引き続き同様の研修事業を実施することとなっている。

## IV. おわりに

平成 19 年 4 月 1 日より「がん対策基本法」が施行されることに伴って、国としてがん医療の均てん化について、さらに積極的に進められることが予測される。また、今後は指定された広島県内 10 の「がん診療連携拠点病院」を中心として、各医療圏域にある緩和ケア病棟・在宅療養支援診療所・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所などが密に連携して、緩和ケアを推進する必要がある。

広島県地域保健対策協議会緩和ケア推進専門委員会

委員長	本家 好文	県立広島病院緩和ケア科
委員	岩木 康生	広島市安芸区厚生部
	大年 博隆	広島県福祉保健部保健医療局医療対策室
	岡崎 仁史	広島国際大学医療福祉学部
	岡村 仁	広島大学医学部保健学科
	河良 俊昭	広島県福祉保健部保健医療局
	小山 矩	県立保健福祉大学放射線学科
	佐伯 俊成	広島大学大学院医歯薬学総合研究科
	高杉 敬久	広島県医師会
	高橋 信	労働福祉事業団 中国労災病院
	豊見 雅文	広島県薬剤師会
	名越 静香	広島県看護協会訪問看護事業部
	古田 隆規	日本尊厳死協会中国地方支部
	堀江 正憲	広島県医師会
	山崎 健次	広島県歯科医師会
	善岡 雅之	広島県福祉保健部保健医療局医療対策室